

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センター
月曜～木曜の週30時間勤務歯科衛生士
募集概要

【診療終了時刻が16時&残業ほぼなし】
【子育て中のママさん多数の職場】

(職務内容)

障害者(児)歯科診療(治療困難者)、休日急病歯科診療等

(募集人数)

1名(必要資格 歯科衛生士免許)

(採用時期) 応相談

(勤務条件)

①報酬 月181,300円、賞与年2回あり、通勤費支給あり

②勤務日・勤務時間

月曜日から木曜日までの4日間の週30時間勤務

午前8時45分から午後5時15分まで(休憩時間1時間含む。)

③雇用期間

令和7年3月31日までとし、雇用期間満了後においても1年を超えない期間で更新する場合あり

(施設見学・申込手続)

随時受付しております。詳細は採用担当まで

(申込受付時間)

申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

(申込み・問合せ)

一般社団法人尼崎市歯科医師会

尼崎口腔衛生センター 採用担当

住所：〒660-0892 尼崎市東難波町4-13-14

電話：(06)-6481-3005 Eメール：adc-kaigi@amasika.com

募集要項

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターは、障害者（児）の歯科診療や休日急病歯科診療、高齢者等の口腔ケア業務等を通して市民の保健衛生の増進に努めています。センターではこうした業務に従事していただく歯科衛生士の方を次のとおり募集します。

なお、経験の浅い方は、診療補助からスタート！少しずつ等センターのお仕事に慣れていただきます。少人数体制で先輩がそばにいますから、わからないことは何でも聞きながら覚えていきます。

1 採用予定人数及び受験資格

- ① 職種 契約期間のある非常勤職員（歯科衛生士）
- ② 職務内容 障害者（児）歯科診療（治療困難者）
休日急病歯科診療
有病者、高齢者（周辺認知症）等
訪問歯科診療、専門的口腔ケア
- ③ 採用予定人数 1名
- ④ 必要資格 歯科衛生士免許
- ⑤ その他

摂食・嚥下の研修等も実施しており、障害者の歯科診療を学びたい意欲のある方は、積極的に知識・スキルを習得できる環境です。

2 採用時期

応相談

3 勤務条件

一般社団法人尼崎市歯科医師会尼崎口腔衛生センターに勤務する嘱託員取扱細則に基づきます。

① 報酬等

月額報酬 181,300円

臨時報酬（賞与）の額の上限 夏季 上記の2.1月分、冬季 2.1月分

別途、通勤費支給（限度額の範囲内）

※臨時報酬（賞与）は上限であり、採用時期、勤務実績等により決定されます。

※昇給、退職手当はなし。

② 勤務形態

勤務日は、月曜日から木曜日までの4日間（週30時間勤務）

勤務時間は、午前8時45分から午後5時15分まで（休憩時間1時間含む）

※金・土・日祝日はお休みです。年に数回、日曜日又は祝日の午前を中心に4時間程度、勤務していただく場合があります。

※16時に診療終了のため、残業はほぼなく、定時の17時15分には退勤できます。また、近くにスーパーがあり、お買い物をして帰れるので夕飯の準備が楽ですよ。

③ 休暇等

有給休暇：年次休暇、夏季特別休暇、忌引休暇など
厚生年金、健康保険、雇用保険、労災保険加入あり。

④ 雇用期間及び更新

令和7年3月31日までとし、雇用期間満了後においても1年を超えない期間で更新する場合があります。

4 施設見学・申込手續

随時受付しておりますので、採用担当までお問合せください。

* 毎月10日前後に締め切り、その後面接試験を実施します。

* 面接試験の日は、受付後にお知らせします。

* 応募書類 履歴書（写真貼付）、歯科衛生士免許証（写）

* 申込等受付時間は土・日曜日・祝日を除く午前9時～午後5時まで

問い合わせ・書類提出先

一般社団法人 尼崎市歯科医師会

尼崎口腔衛生センター 採用担当

〒660-0892 尼崎市東難波町4丁目13番14号

TEL 06-6481-3005 Fax 06-6481-3007

E-mail: adc-kaigi@amasika.com

以 上